

(様式2)

## 横浜市国際学生会館指定管理者団体概要調書

(令和4年7月現在)

(ふりがな) 団体名	(こうえきざいだんほうじん よこはましこくさいこうりゅうきょうかい) 公益財団法人横浜市国際交流協会			
所在地	〒220-0012 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 ※法人にあっては登記簿上の本店所在地を、任意団体にあっては代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式7同意書による))に使用します。			
設立年月日	昭和57年12月28日			
沿革	昭和56年7月8日 任意団体「横浜市海外交流協会」として発足 昭和57年12月28日 財団法人許可(出えん者:横浜市及び神奈川県) 平成2年1月 総務省から「地域国際化協会」に認定 平成6年5月1日 横浜市から国際学生会館の管理を受託 平成11年4月 「(財)横浜市国際交流協会」に名称変更 平成18年4月1日 指定管理者として国際学生会館を管理 平成22年11月1日 公益財団法人へ移行認定			
事業内容等	協会のミッションに基づき行政・市民等と協働で事業を運営している。 【在住外国人の自立支援】 在住外国人向け多言語による情報提供・各種相談対応・日本語学習支援、 行政窓口機関への通訳ボランティアの派遣、国際交流ラウンジの運営 【グローバル人材育成支援】 小学生及び青年向け地球市民プログラム、大学生向け国際機関での実務体験プログラム、横浜国際協力・交流プラットフォームへの参画 【国際協力・交流に関する施設運営】 海外留学生支援(国際学生会館運営)、国際機関の活動支援(国際協力センター運営)			
財政状況 ※直近3か 年の事業年 度分	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	総 収 入	592,866,533	557,469,563	640,568,715
	総 支 出	587,639,997	543,504,719	613,320,702
	当期収支差額	5,226,536	13,964,844	27,248,013
	次期繰越収支差額	47,339,848	61,304,692	88,552,705
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	(くさか しんすけ) 日下 晋輔		
	部署・職名	総務課長		
	電話番号	045-222-1170	FAX	045-222-1187
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項				

## 横浜市国際学生会館指定管理者事業計画書

<管理運営の基本方針及び運営に関する職員の体制について>

- ア 公の施設（複合施設）の管理運営の基本的な考え方
- イ 入居者及び会館利用者に対するサービスの基本方針
- ウ 広報についての考え方と具体的方策
- エ 職員配置及び研修計画
- オ 建物及び公の施設等の管理実績

横浜市国際学生会館(以下 学生会館)の開設以来、(公財)横浜市国際交流協会(以下 YOKE)が指定管理者として、設置理念と時代の要請に基づく運営に努めてきました。今後も運営実績に安住することなく、SDGs などグローバルな視点から地域の中の学生会館というローカルな視点までも念頭に、留学生、地域社会、横浜市の施設としての更なる要請に応えられるよう、緊張感をもって学生会館の運営を担います。

### ア 公の施設（複合施設）を管理運営するための基本的な考え方

#### 1 留学生の成長を支援する管理運営

留学生が学業に専念できる安全・安心な居住環境を提供します。留学生の母国の発展に資する人材、横浜と世界の架け橋となる人材として成長できるよう支援します。市民の国際理解増進に向けて、留学生と市民双方のニーズに応える事業を展開します。

#### 2 地域社会の一員としての管理運営

学生会館は地域社会の一員であるとともに、“世界に繋がる窓”の役割を果たし、地域住民が世界に目を向けるきっかけづくりとなる取組を行います。地域の主催事業に積極的に参加し、高齢化の進む地域の期待に応えられるよう、お祭りや防災訓練等で若い力を発揮し、翻訳や通訳でも地域貢献を果たします。

#### 3 横浜市政に協力する管理運営

留学生の視点で、横浜市の多文化共生まちづくりや外国人観光客誘致事業、国際交流事業へ協力できるよう、積極的に支援します。学生会館が主催する市民との交流事業だけでなく、市民主体の国際交流事業等での施設利用も促進します。横浜市の区・局を始め、市内の国際交流ラウンジや、大学・研究機関等との連携を図ります。

#### 4 公の施設の適正な管理運営

地区センターや地域ケアプラザと連携し、公平・公正・かつ透明性の高い運営に努めます。三施設は所管が異なるため、定期的な話し合いの場(潮田交流プラザ三施設会議)を設けます。学生会館が中心となり、効率的に全体的な調整を行い、施設間の交流や情報共有を徹底します。

### イ 入居者及び会館利用者に対するサービスの基本方針

#### 1 安全・安心・快適な宿泊施設の提供

様々な国・地域の留学生等が入居することから、多様性への寛容さや人権等に配慮した運営に努め、24時間365日有人警備を行います。また、行政関連の情報収集に努め、窓口での相談体制を充実させます。災害時対応及び医療受診相談体制を構築し、緊急時には適切に対応します。

#### 2 入居者及び利用者に満足いただける施設運営

入居者面談、入居者代表(留学生会)や、レジデントアシスタント(※RA)との月例ミーティング、ご意見投書箱を活用して、入居者からの意見や要望を聴きます。また、会館利用者や学生会館主催事業の参加者に対して満足度アンケートを実施し、利用者の声を施設運営や各種事業に反映します。

※RA: 留学生の生活や留学生会の活動を支えながら各種事業に積極的に参加する日本人・永住者等の学生

#### 3 新型コロナウイルス対策の徹底

消毒スタンドやサーモカメラを設置し、手消毒・検温を徹底します。利用者に対しても利用後の消毒の協力を呼びかけ、安全で安心な施設運営を図ります。

#### 4 ニーズに合わせたサービスの提供

社会の変化を敏感にとらえ国際理解・国際交流・多文化共生の促進につながる事業を企画・実施します。これまでの学校への出前授業・市民向け文化講座等に加え、ニーズの高まっている留学生の就職支援事業やグローバル人材の育成につながる事業にも力を入れ、入居者及び利用者が満足できる施設運営や事業を実施します。

#### 5 低廉・安価な管理運営

効率的な運営に努め、入居者や自主事業参加者の負担の軽減を図ります。

#### 6 入居者の能力を生かした管理運営

ホームページや施設紹介ビデオの作成等に入居者の能力を生かすなど、入居者と協力した管理運営に取り組めます。

**ウ 広報についての考え方と具体的方策**

## 1 広報の考え方

学生会館の役割や設置目的を確実に果たすため、様々な広報媒体を活用して、留学生や市民、大学、研究機関等の関係機関、ボランティア、会館OB・OG等に、施設の存在や活動を積極的に広報します。

## 2 具体的方策

情報内容	対象							広報媒体							
	市内大学・研究機関等	関係機関・団体	マスコミ	市民(事業参加者)	入居留学生(入居希望者)	地域住民	ボランティア OB・OG	文書	チラシ・ポスター	HP・FB	横浜地球村	メール	マスコミ紙・地域ミニコミ紙	行政紙(広報よこはま等)	YOKE関係
入居に関する情報・案内	○		○		○			○	○	○	○		○		
国際交流事業に関する募集・情報提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学生会館の活動報告	○	○		○	○	○	○	○		○	○				

**エ 職員配置及び研修計画**

## 1 職員の配置

社会ニーズを的確に把握し、適正な人員配置の下、学生会館の安全管理を損なうことなく合理的かつ効率的な業務運営の遂行にあたります。次期指定管理期間は、以下の常勤職員7名体制で運営します。

- ・館長1名、庶務1名、経理1名、施設1名、事業3名(内1名は副館長兼務)、アルバイト5名
- 行政経験のある館長、国際交流事業の経験豊富な職員、施設管理の職員や、英語が堪能な職員を配置します。繁忙期には職員間の協力体制を進め、臨機応変にアルバイトを活用して効率的に運営します。

## 2 研修計画

人材育成を中心とした研修を行います。OJTを基本にOff-JTによるスキルアップを図ることで、職員一人ひとりの意欲と能力を引き出します。OJTでは、日常業務を通じた能力開発と、組織的・継続的な人材育成を目的に行います。Off-JTでは、必要な業務知識・実務能力の向上、専門分野を担う計画的な人材育成を目的とした研修会等を受講します。

## (1) 会館職員として必要な業務知識・実務能力の向上

- ・実務研修：文書作成、庶務・経理事務、法制執務、窓口運営、施設の維持管理等に関する研修、災害・緊急時対応研修
- ・自主事業運営に関する研修：事業企画、広報、協働運営のコーディネート等に関する研修

## (2) 専門分野を担う人材の計画的な育成

- ・日本留学生宿舎財団法人協議会、国際教育交流協議会(JAFSA)、日本学生支援機構(JASSO)、自治体国際化協会、全国市町村国際文化研修所による定例研究会、講習会、研修会
- ・多文化共生マネージャー養成研修、地域日本語教育コーディネーター研修、災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修

## (3) その他、コンプライアンス研修(個人情報保護、情報公開等)、メンタルヘルス研修、人権研修

## (4) MBO(目標による管理)による職員一人ひとりの能力向上

**オ 建物及び公の施設等の管理実績**

- 横浜市国際学生会館
 

平成6年(1994年)	学生会館の管理を横浜市より受託
平成13年(2001年)	外国人留学生の受け入れの長年の功績を認められ文部科学大臣から表彰
平成18年(2006年)	指定管理者として管理運営開始
- 横浜市国際交流라운ジの管理運営
 

昭和61年(1986年)	横浜市国際交流라운ジの管理運営を開始
平成20年(2008年)	なか国際交流라운ジの運営を受託
平成22年(2010年)	みなみ市民活動・多文化共生라운ジ及び鶴見国際交流라운ジの運営を受託
- 横浜国際協力センターの管理運営(ITTO等の6国際機関が入居する施設の管理運営)
 

平成4年(1992年)	運営開始し現在に至る
-------------	------------

## 横浜市国際学生会館指定管理者事業計画書

## ＜利用者等との協働による取組の工夫＞

- ア 入居者の自主組織との協働による運営面での工夫
- イ 地域住民との協働による運営面での工夫
- ウ 入居者に対する支援や相談体制の具体的方策
- エ 大学や行政機関、NGO 等との連携による運営面での工夫

**ア 入居者の自主組織との協働による運営面での工夫**

## 1 留学生会との連携

多様な文化的背景を有する留学生や研究者同士が相互に理解し協力して、安全・安心・快適に生活できるよう、入居者の自主組織である「※留学生会」と協働して学生会館の運営にあたります。職員は毎月開催される留学生会ミーティングに必ず出席し、入居者の意見や要望を汲み取るとともに、学生会館の運営や取組について説明します。

## 2 留学生会主催事業のサポート

入居者間の交流を深めるために、留学生会が主催する親睦事業をサポートします。

## 3 RAとの情報交換

入居者の生活や留学生会の活動を支援するため、「レジデントアシスタント（※RA）」を各フロアに配置します。入居者や地域との交流の活性化のため、RAと職員が毎月ミーティングを行い、きめ細かな支援体制を整えます。

※留学生会：留学生の入居者全員が参加する親睦組織

※RA：留学生の生活や留学生会の活動を支えながら各種事業に積極的に参加する日本人・永住者等の学生

**イ 地域住民との協働による運営面での工夫**

## 1 自治会会員としての活動

学生会館は、地域住民の理解と協力によって支えられていることを常に念頭に置き、地域の一員として地域に根差した運営を心掛けます。地域住民から入居者が受け入れられるよう、地元自治会の会員となり、様々な行事に積極的に参加します。

- ・潮田神社例大祭
- ・潮田西部地区自治連合会盆踊り
- ・潮田西部地区自治連合会運動会
- ・その他、地域清掃、季節の風物詩である餅つき大会や花見等のイベントなど

## 2 自治連合会との協働による潮田交流プラザ秋まつりの開催

地元の5地区自治連合会と協働で秋まつりを開催します。地域住民との連帯感を強めるとともに、顔の見える関係を築きます。

## 3 地域防災における会館の役割の明確化と防災訓練への参画

## (1) 津波避難施設の運営

13階建の公的施設である特長を生かし、平成25年に協定締結した津波避難施設として津波発生時には地域住民に開放し、地域防災の一翼を担うことで地域との信頼関係を構築します。

## (2) 地域防災活動への参画

地域防災拠点(避難所)の開設訓練や自治連合会の防災活動に参加し、入居者の防災意識を高めます。災害発生時には避難所での高齢者や在住外国人の避難生活を留学生が支援できるように取り組みます。

## (3) 災害発生時の協力

台風や地震など災害発生時の状況により、施設の提供に協力します。

## 4 地域住民の要望に応えた施設運営

地域の要望を受けて、ホール・研修室を地域住民の集会、高齢者の健康づくりや敬老会、踊りの練習等に開放します。入居者の参加が可能な集会等には積極的に参加します。

**ウ 入居者に対する支援や相談体制の具体的方策**

## 1 支援の考え方

入居者が安全・安心・快適に勉学に専念できるよう住環境の整備に努めます。生活面や就職などで、気軽に相談に応じられる体制を充実させるため、YOKE、関係機関、ボランティア等と連携して支援体制を強化します。

## 2 具体的方策

### (1) 生活支援

#### ア 相談体制の充実

職員が入居者に積極的に声掛けし、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。相談を受けた際に適切に回答できるように、日頃から情報収集に努めます。必要に応じて YOKE の多文化共生総合相談センター、国際交流ラウンジや横浜市の区・局に繋ぐことができるよう、関係機関との連携を密にします。

#### イ 医療相談体制の充実

外国語対応可能な病院・クリニックの情報や、受診の際に役立つ多言語医療問診票を提供します。夜間等の職員不在時には、レジデントアシスタント (RA) を中心とした通訳ボランティアが、病院まで付き添う体制を整えます。また、メンタルな相談の場合は専門医に繋がります。

#### ウ 新型コロナウイルス対策

抗原検査キットを常備するとともに、陽性時や感染が疑われる場合の対応をマニュアル化し、感染拡大の防止に努めます。

#### エ 館長面談

館長は毎年夏に新入居者と面談し、居住環境や生活状況について意見交換し、一人ひとりが安心して快適に勉学に励める環境作りに努めます。

#### オ レジデントアシスタント (RA) による支援の充実

RA を各フロアに配置し、留学生からの相談体制の充実を図るとともに、留学生会の親睦活動を活発にします。

#### カ アンケート調査の実施と結果の反映

入居者を対象にアンケート調査を実施します。結果をもとに、安心・快適な生活環境の維持向上に取り組みます。

### (2) 危機管理対策

#### ア 災害対策

防災意識を高めるため、避難訓練等を年2回、安否確認訓練を年2回実施します。

#### イ 新型コロナウイルス対策

消毒スタンドやサーモカメラを設置し、入館時の手消毒・検温を徹底します。

#### ウ 海外の感染症情報の収集

入居者が渡航する可能性のある地域で発生する感染症情報を収集し、注意を呼び掛けます。

### (3) インターネット環境の充実

オンライン授業や面接に快適に対応できるように、全居室、共用部分である図書室、研修室、学習室、ホール、ロビーにおけるインターネット環境を充実します。入居間もない入居者へのルーターを貸し出しや、入居者共用のPCを配備します。

### (4) 日本語支援、就職支援体制の充実

日本語を習得したい入居者に、ボランティアによるマンツーマンの日本語支援を行います。日本での就職を希望する入居者に、就職活動スケジュール、エントリーシートの書き方、面接のコツなどのマンツーマンの就職支援を行います。就職セミナーや就職相談会を開催します。講師にはボランティア、会館OB・OG、専門機関を招きます。

## エ 大学や行政機関、NGO等との連携による運営面での工夫

### 1 大学・専門学校等

幅広く募集を行うため、大学・専門学校等と連携して入居者募集の案内を行います。円滑に入館業務を進めるために、応募書類のとりまとめ等を依頼します。その他、会館の事業報告書、広報紙、ボランティア事業や就職セミナーなどの情報を提供します。留学生の住居についての意見交換の場として、市内大学等との連絡会を開催します。

### 2 行政機関

入居者の日常生活や子育てを支援するため、鶴見区地域振興課、保険年金課、戸籍課、子ども家庭支援課、福祉保健課等と必要時に連絡を密にします。また、地元消防署の協力を得て防災訓練を実施し、鶴見警察署と情報交換しながら入居者の生活の安全確保を図ります。横浜市の行う各種事業に協力し、入居者に対してインタビューやモニタリングへの参加を呼び掛けます。

### 3 NGO等

日本留学生宿舎財団法人協議会と定期的に情報交換を行います。また、鶴見区民地域活動協会の運営する地区センター等と共催で、入居者が母国文化を紹介する講座を開きます。鶴見国際交流ラウンジの依頼に応じて、多言語に堪能な入居者を窓口スタッフとして紹介します。

## 横浜市国際学生会館指定管理者事業計画書

＜市民の国際理解及び国際交流事業の実施に係る考え方＞

- ア 自主事業の実施方針、企画内容等（具体的な企画内容については様式 3-4 に記入）
- イ 市立小・中学校等に対する事業提案
- ウ 地域住民との交流及び国際理解への取組
- エ 国際理解・国際交流事業等の実績

**ア 自主事業の実施方針、企画内容等**

学生会館の自主事業は、市民の国際理解増進及び地域住民との交流促進に寄与するものであるよう、横浜市国際学生会館条例で定められています。すべての自主事業はこの基本方針に沿って行います。市民と入居者双方にとって有意義な企画を心がけます。入居者は事業に参加することで、学校では出会うことのない様々な年齢層の市民と交流し、日本人や日本の社会に対する理解を深められるほか、母国文化を市民に広く紹介することを通して市民の国際理解を深め、母国と日本・横浜の友好親善に貢献します。アフターコロナの状況を慎重に見極めながらオンラインの効果的な活用も進めます。

さらに、事業の実施に当たっては、行政や大学等の関係機関、市内で活動する団体やボランティア、学生会館 OBOG 等と連携・協働し、より効果的な運営に努めます。

＜自主事業の 5 区分＞

**1 国際理解事業**

児童生徒をはじめ市民の国際理解を深めるために、留学生による出前授業、留学生とのディスカッション、語学/文化講座等を実施します。また、主に中学生・高校生のグローバル人材育成を念頭に環境や食糧など地球規模の課題をテーマに SDGs の理念や実践について留学生と英語でディスカッションする場を提供します。

**(1) 児童生徒国際理解事業**

ア 留学生による出前授業

イ グローバル人材の育成 **【 拡充 】** 中・高生が SDGS をテーマに留学生と英語で討議する場の提供

**(2) 市民文化交流事業**

ア 国際理解講座・交流会

イ ホームビジット事業

**2 地域貢献事業**

地域コミュニティの一員として地域住民とともに災害対策に取り組むほか、地域主催のイベントなどの地域行事に積極的に参画・協力し、地域の活性化に貢献するとともに、入居者が地域で活躍する場を作ります。

**(1) 災害対策**

ア 潮田交流プラザ防災訓練

イ 汐入小学校地域防災拠点の避難者への生活サポート

ウ 津波等災害発生時における避難場所の管理運営に関する訓練

**(2) 地域イベント等への参画/協力**

ア 潮田交流プラザ秋まつりの開催

イ 地域主催のイベントへの参加

ウ 行政や地域団体主催の事業への参画・協力

**3 留学生支援事業**

留学生の日常の相談にきめ細かく対応するほか、日本語学習や生活サポートを希望する留学生にボランティアを紹介します。また令和 3 年度、YOKE がかながわ留学生就職支援コンソーシアムの一員となったことから、組織内外の情報共有と連携をもとに、日本での就職を希望する留学生のために、行政や大学、ボランティア、学生会館の OBOG と連携し、企業の協力も得ながらマンツーマンでサポートする就職支援を拡充します。

**(1) 留学生への日本語学習及び生活支援**

ア YISH サポート隊の紹介 **【 拡充 】** 日本語学習の他広く生活全般をサポートするボランティアの拡大

**(2) 就職・生活相談**

ア 留学生の就職支援 **【 拡充 】** マンツーマンでの就職支援の拡充、市の経済関係機関との連携強化

イ 留学生の生活相談

**(3) 留学生会支援・OBOG による支援**

ア 留学生会支援

イ OBOG による支援

#### 4 行政施策への協力

留学生の就職支援、通訳・翻訳サポート、外国人観光客の市内への誘致、グローバル人材の育成等の行政施策に協力します。また市内で開催される国際的なスポーツイベントや会議に関連する国際理解事業を実施します。

#### 5 広報事業

ホームページ、フェイスブックやニュースレターなどで留学生の姿を市民に伝えると同時に、留学生との交流の場を求めている市民に学生会館が主催・共催・協力する事業の情報を発信します。また、大学等と連携しホームページやポスターを活用して、入居者を募集します。

- ・独自媒体を使った広報：「よこはま地球村」、ホームページ、フェイスブック、チラシ・ポスター
- ・外部媒体を使った広報：「広報よこはま鶴見区版」、「あぶりお」、新聞・地域情報誌等

#### イ 市立小・中学校等に対する事業提案

留学生が学校を訪問して児童生徒に母国の文化を紹介し、民族衣装の試着や遊びの体験を通して国際理解につなげる出前授業を実施します。また、中学校、義務教育学校、高等学校の生徒と留学生がSDGsの理念や実践について英語でディスカッションする機会を提供し、グローバル人材の育成に寄与します。

#### ウ 地域住民との交流及び国際理解への取組

留学生がさまざまな地域行事に参加して、日本文化を体験しながら地域住民と交流し地域に溶け込めるよう努めます。なかでも、学生会館が地元自治会、潮田地域ケアプラザ、潮田地区センターと協働で開催する潮田交流プラザ秋まつりは、潮田地区の一大イベントです。イベントを通じて地域住民と留学生との交流をいっそう深めます。この他、会館で行う国際理解イベントを、町内の掲示板や回覧板を使って告知し、参加を呼び掛けます。また、留学生は、学生会館が国際交流ラウンジや区内の地区センターと共催する語学/文化講座でも講師となり、市民と交流します。

#### エ 国際理解・国際交流事業等の実績 ※新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実績値が減少しています

##### 1 学生会館における事業実績（令和3年度）

- (1) 留学生による出前授業：小・中・高等学校の参加児童生徒/2042人（延べ18校の62クラス）、  
留学生講師/延べ56人
- (2) 語学講座：オンライン語学サロン（英語、中国語、韓国朝鮮語、ネパール語、スペイン語、ベトナム語アラビア語、シンハラ語、フランス語）参加者/市民延べ389人、留学生延べ99人
- (3) 文化講座：イラン、モンゴル、中国の文化紹介講座参加者115人  
ミャンマー、メキシコ、カメルーン、モンゴル、マレーシアの「留学生とのオンライン交流会」参加者113人  
※「留学生とのオンライン交流会」は東京2020オリンピック・パラリンピック事業として開催
- (4) 地域貢献：自治会主催の地域防災拠点開設訓練参加 参加者/留学生6人、チューター1人  
つるみ臨海フェスティバル参加 参加者/市民157人、留学生13人
- (5) 留学生支援：留学生への日本語支援（ボランティア登録者59人、マッチング件数12件）  
就職支援（・講座参加者：留学生延べ12人/ボランティア延べ12人  
就職個別相談会：留学生延べ58人/ボランティア延べ57人）

##### 2 その他のYOKEの実績（令和3年度）

- (1) 主に小学5年生対象のグローバル学習プログラムの実施：「たずねよう！横浜国際協力センター出前講座（訪問事業）」の実施（13校593人参加）
- (2) 横浜市多文化共生総合相談センター及び中区・南区・鶴見区の国際交流ラウンジの運営：多言語による外国人相談窓口を開設（相談件数9,580件）
- (3) 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進：市域における地域日本語教室の支援や区と連携したモデル事業（のべ376人参加）、企業と連携した働く外国人の日本語教室（延べ44人参加）などの実施
- (4) 多言語による生活情報の発信：毎月2回多言語（英語、中国語、スペイン語、やさしいにほんご）で生活関連情報をLINE、YOKEフェイスブックページ、YOKEホームページを媒体として発信
- (5) 外国人災害時対応事業の拡充：横浜市と震災に加え広く自然災害における在住外国人への情報提供強化等

## 横浜市国際学生会館指定管理者事業計画書

## 自主事業計画書

事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
1 国際理解事業 (1) 児童生徒国際理解事業	<b>ア 留学生による出前授業</b> 《対象・目的・内容等》 留学生が小・中学校・義務教育学校・高等学校を訪問し、児童生徒との交流を通して国際理解を育みます。また教育委員会が実施する平和スピーチコンテストと連動したプログラムづくりも進めます。 ・パワーポイントを使った母国の文化や社会の紹介 ・子どもの遊びやゲーム、民族衣装の試着体験等 《実施時期・回数》 ・通年、50クラス	10 (内訳) 教材費 10
出前授業		支出(千円) 470 (内訳) 講師謝金 400 教材費 30 交通費 20 雑費 20
グローバル人材育成事業	<b>イ グローバル人材の育成</b> <b>拡充</b> 《対象・目的・内容等》 市内の中・高・大学生たちが地球温暖化や紛争に伴う環境、食糧、難民など世界共通の課題をテーマに留学生の母国の状況、SDGsの取組みについて英語でディスカッションする場を提供します。また、留学生と一緒に活動する経験を通して国際理解につなげる機会を作ります。 《実施時期・回数》 ・留学生とのSDGsディスカッション 年3回 ・高校生、大学生等がおこなう国際理解アンケート/インタビューへの協力 通年 ・ボランティア(高校生、大学生等)の受け入れ 通年	

事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
1 国際理解事業 (2) 市民文化交流事業	<b>ア 国際理解講座・交流会</b> 《対象・目的・内容等》 会話サロンや交流会等を開催し、市民と留学生が互いの文化に対する理解を深められるようにします。 ・語学講座/サロン ・留学生による文化紹介講座 ・研究発表会/留学生スピーチ大会/交流会等 《実施時期、回数》 ・年20回	690 (内訳) 市民受講料 690
オンライン会話サロン	<b>イ ホームビジット事業</b> 《対象・目的・内容等》 留学生が一般家庭を日帰り訪問し、日本の生活習慣や家庭料理に親しんでもらうとともに、受け入れる市民にとっても留学生と過ごす経験が異文化理解につながるようなホームビジット事業を実施します。 《実施時期、回数》 ・年2回(夏、冬)	支出(千円) 470 (内訳) 講師謝金 300 交流会費 100 教材費 20 交通費 10 雑費 40
文化紹介講座		



事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
2 地域貢献事業 (1) 災害対策	<b>ア 津波等災害発生時における避難場所の管理運営に関する訓練</b> ≪対象・目的・内容等≫ 津波発生時には地域住民の津波避難施設として、また、災害発生時の帰宅困難者の一時避難場所として施設を開放することで、地域防災の一翼を担います。 ・津波等災害発生時の避難場所の運営 ・避難施設の管理運営マニュアル等の作成 ・防災備蓄品の補充管理 ≪実施時期・回数≫ ・通年	0 (内訳)
防災啓発展示	<b>イ 潮田交流プラザ防災訓練</b> <b>拡充</b> ≪対象・目的・内容等≫ 入居者を対象に夜間の火災発生を想定した避難訓練を、レジデントアシスタント(RA)の訓練と併せて4月に行います。 また、防災意識を高めるため、入居者と事務室全スタッフを対象にメーリングリストを活用した安否確認の訓練を実施します。LINEアプリを使った新たな連絡方法を試みます。 災害発生に備え、複合施設であるケアプラザの高齢者の避難介助の補助を留学生が担えるよう、三施設共同による防災訓練を行います。防災意識を高めるための啓発活動を行います。また、災害時用の備蓄食糧等の補充管理を行います。 ・避難訓練 ・消火訓練 ・避難介助の補助訓練 ・安否確認訓練 ・防災啓発運動・防災アンケート実施 ≪実施時期・回数≫ ・年2回(春、秋)	100 (内訳) 防災備蓄品代 100
地域防災拠点開設訓練	<b>ウ 汐入小学校地域防災拠点の避難者への生活サポート</b> ≪対象・目的・内容等≫ 地震発生後、地域防災拠点に避難された方々の生活を支えるために、留学生が荷物運搬や高齢者との語り、子供たちのケア、外国人の通訳案内などのサポートができるよう訓練に参加します。 ≪実施時期・回数≫ ・年1回(秋)	
避難はしご体験		
潮田交流プラザの避難		


事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
2 地域貢献事業 (2) 地域イベント等 への参画/参加	<b>ア 潮田交流プラザ秋まつりの開催</b> 《対象・目的・内容等》 学生会館をはじめとする潮田交流プラザ3施設と、地域の5連合自治会との協働で秋まつりを開催し、プラザが地域住民の交流の拠点となるよう努めます。 ・屋台出店 ・インターナショナルカフェ出店 ・留学生によるパフォーマンス 《実施時期・回数》 ・年1回(秋)	100 (内訳) 秋まつり売 上 80 参加費 20
		支出(千円) 450
秋まつり(屋台)	<b>イ 地域主催のイベントへの参加</b> 《対象・目的・内容等》 潮田地区に残る日本の伝統的な地域行事に留学生が参加し、地域住民と交流し、地域の活性化に貢献します。 《実施時期・回数》 ・潮田神社祭礼の神輿担ぎ 6月 ・盆踊り 7月 ・潮田西部地区体育祭 10月 ・餅つき大会 12月	(内訳) 食材費 200 包材費 40 クリーニン グ代 40 衣装代 20 交流会費 130 雑費 20
神輿担ぎ	<b>ウ 行政や地域団体主催の事業への参画・協力</b> 《対象・目的・内容等》 地域で行われる国際交流事業や防犯イベント等に参加します。 《実施時期・回数》 ・鶴見国際交流ラウンジ多言語相談スタッフの紹介 ・外国人児童生徒の学習支援教室サポーター、母語支援ボランティアの紹介 ・地域で行われるイベント(鶴見小野町WeTT)への参画・協力 ・護身術講座、武道始式(鶴見警察署)等	
体育祭		


事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
3 留学生支援事業 (1) 留学生への日本語支援	<b>ア YISHサポート隊(ボランティア)の紹介</b> 《対象・目的・内容等》 <b>拡充</b> 日本語や就職の支援、日常生活や外出の同行支援等を担ってくれる市民ボランティアを紹介します。また、ボランティアのスキルアップ研修やボランティア同士の情報交換の場を提供します。 《実施時期・回数》 ・留学生へのボランティア紹介 通年 ・ボランティア情報交換会 上半期 ・ボランティアスキルアップ研修会の開催 下半期	0 (内訳)
		支出(千円) 305
ボランティアによる支援		(内訳) チューター 225 謝金 講師謝金 40 交流会費 40

事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
3 留学生支援事業 (2) 就職・生活相談	<b>ア 留学生の就職支援</b> <b>拡充</b> 《対象・目的・内容等》 就職を希望する市内大学に通う留学生に、日本の就活スケジュール、マナー、エントリーシートや履歴書の書き方等を教える就職セミナーを開催し、内定につなげます。セミナーでは座学だけでなく、面接練習、OBOGによる就職相談会、企業との懇談会等も行います。特に、マンツーマンの支援を充実させます。また、横浜市の経済関係機関と連携して就職支援を拡充します。 《実施時期・回数》 ・10月-翌年7月 <b>拡充</b>	(内訳) 0
		支出(千円)
		(内訳) 90
就職セミナー		講師謝礼 50
		雑費 40
	<b>イ 留学生の生活支援</b> 《対象・目的・内容等》 卒業を控えた留学生を対象に、行政書士等の協力を得て卒業後の在留資格等について相談に乗ります。その他、生活全般に関する留学生からの相談には、スタッフ間で情報を共有し迅速に対応します。窓口スタッフの質の向上を目指し研修を開催します。 《実施時期・回数》 ・退館者を対象とした生活相談会 2-3月 ・日常の生活相談 通年 <b>ウ ボランティアによる日常生活支援</b>	
就職相談		

事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
3 留学生支援事業 (3) 留学生会・OBOGによる支援	<b>ア 留学生会支援</b> 《対象・目的・内容等》 入居者の抱える問題や要望をすくいあげるために、レジデントアシスタント(RA)や留学生会と定例会を開きます。また、歓迎会、送別会のほか、留学生会が主催するスポーツ大会・懇親会等の自主事業をサポートし、入居者間の親睦を図ります。 事務室スタッフが不在となる夜間や休館日には、レジデントアシスタント(RA)が夜間警備員や他の留学生会と協力して、事故や病気などの緊急事態に対応する体制を整えます。 《実施時期・回数》 ・留学生会 月1回 ・RAミーティング 月1回 ・新入居者歓迎会 4月 ・退館者送別会 3月 ・留学生会自主事業 通年 ・留学生会による入居者サポート 通年	(内訳) 0
		支出(千円)
		(内訳) 380
留学生会(VRA)meeting		就職相談会 70
		謝礼
		入居者サポート謝礼 10
		雑費 60
		交流会費 240
留学生会企画イベント	<b>イ OBOGとのネットワーク</b> 《対象・目的・内容等》 学生会館OBOGが就職相談会や交流会を開催して入居者を支援する活動をサポートします。 《実施時期・回数》 ・OBOGによる就職相談会 年1~2回 ・OBOGとの交流	
新入居者歓迎会		

事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
4 行政施策への協力	<p>《対象・目的・内容等》</p> <p>行政が行う留学生就職支援事業や多文化共生のまちづくり事業、市内への観光客誘致の取組、ゴミ分別・3R事業の周知・普及事業等に協力します。</p> <p>・行政施策に関わるモニタリング協力、事業への参加等他</p> <p>・行政施策に関するアンケート調査、インタビュー等への協力</p> <p>《実施時期・回数》</p> <p>通年</p>	<p>収入(千円)</p> <p>0</p> <p>(内訳)</p>
モニタリングツアー		<p>支出(千円)</p> <p>0</p> <p>(内訳)</p>

事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
5 広報事業 (1) 独自媒体を使った広報	<p>《対象・目的・内容等》</p> <p>国際学生会館の実施する事業や入居者募集情報、横浜で学ぶ留学生の姿を、ホームページ等の独自媒体を使って発信します。毎年住んでいる留学生全員の紹介をします。</p> <p>《実施時期・回数》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「よこはま地球村」の発行 年4回</li> <li>・ホームページ(日本語、英語)の運営 通年</li> <li>・フェイスブックによる情報発信 通年</li> <li>・チラシ/ポスターによる情報提供 通年</li> </ul>	<p>収入(千円)</p> <p>0</p> <p>(内訳)</p>
		<p>支出(千円)</p> <p>460</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「よこはま地球村」製作費 250</li> <li>原稿謝礼 20</li> <li>郵送料 110</li> <li>ホームペーパーリニューアル費 80</li> </ul>

事業名	対象・目的・内容・実施時期・回数等	収入(千円)
5 広報事業 (2) 外部媒体を使った広報	<p>《対象・目的・内容等》</p> <p>国際学生会館の実施する事業の情報を、行政の広報紙やマスコミ、ミニコミ紙等を活用して、市民に提供します。</p> <p>《実施時期・回数》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報よこはま鶴見区版 通年</li> <li>・あぶりお(つるみ区民活動センター発行) 通年</li> <li>・全国新聞、地方新聞、地域情報誌等への投稿 通年</li> </ul>	<p>収入(千円)</p> <p>0</p> <p>(内訳)</p>
		<p>支出(千円)</p> <p>0</p> <p>(内訳)</p>

計画する事業数は問いません。枚数の制限はありません。別紙で説明することもできます。

### 横浜市国際学生会館指定管理者事業計画書

#### <入居者審査の実施に係る考え方>

- ア 入居者審査の基本的な考え方
- イ 留学生の経済的な状況に配慮した入居者選考の考え方
- ウ 国際色を含めて多様性に配慮した入居者選考の考え方

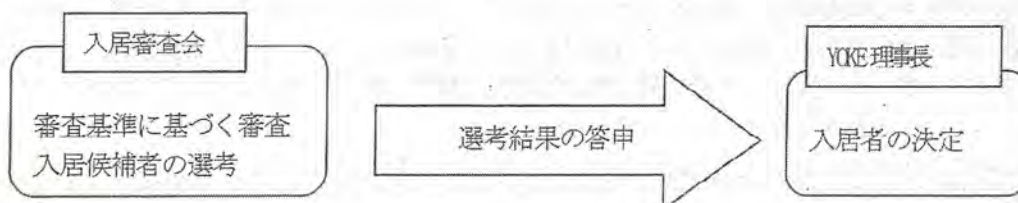
#### ア 入居者審査の基本的な考え方

##### 1 入居者審査会の設置と入居者決定

多くの国・地域から留学生を募集するため、選考に当たっては、外部の審査委員による入居審査会を設置します。入居審査会の委員は、大学と専門学校等の学識経験者、地域の代表者、外国人の生活サポートに関わる活動従事者、及び行政代表者で構成します。入居審査会が承認した審査基準に基づき応募者を審査し、入居候補者を選考の上、YOKE理事長あてに答申します。理事長はこの答申をふまえて入居者を決定します。なお、入居候補者になれなかった留学生は補欠とし、空き室が生じた場合に、補欠順位上位の留学生から順次入居を認めます。

選考は審査基準に基づき、厳正かつ公平に行い、経済状況を考慮します。学生会館の設置条例の『市民の国際理解の増進に寄与する』という目的に則り、国際交流意欲のある優秀な留学生を選考します。

なお、卒業等により空室が生じた時は、柔軟に随時募集を実施し入居を希望する留学生のニーズに応えます。



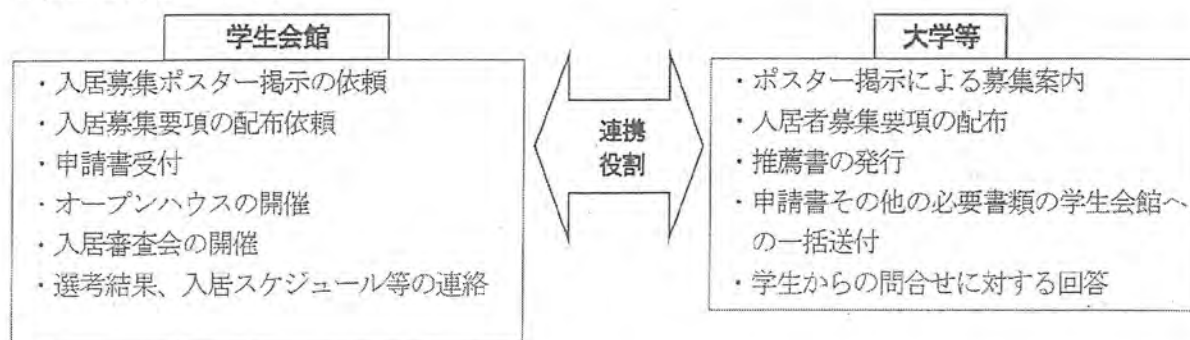
##### 2 審査基準

審査は、「学力優秀な留学生」、「国際交流意欲の高い留学生」、「経済的困窮度の高い留学生」を優先し、下記の審査基準に基づき、経済状況を考慮し、国際交流意欲を重視した配点基準を定めます。合計点数の高い応募者から、入居候補者としてします。審査基準の改正に当たっては、入居審査会の委員から意見をいただきます。

・ 経済状況（授業料、家賃、収入総額）	13点（52%）
・ 国際交流意欲（交流実績、交流意欲、横浜市の事業への協力意向）	8点（32%）
・ 学力（奨学金）	3点（12%）
・ 過去の申込み実績	1点（4%）
	合計 25点
	（入居適格者は6点以上とします）

##### 3 募集・選考にかかる大学等との連携と役割分担

多くの国・地域からの留学生が応募できるよう大学・専門学校等との連携を密にし、情報の共有と役割分担を明確にします。



**イ 留学生の経済的な状況に配慮した入居者選考の考え方**

日本学生支援機構(JASSO)の調査結果で示された平均家計を基準に算定した金額に応じ、収入総額の低い者、家賃や授業料の負担が大きい者に加点されるような配点区分を設定して、審査基準に基づき選考します。

項目	金額等	点数	項目	金額等	点数	項目	金額等	点数
収入 総額 (月額)	97,200 円未満	5	家賃 (月額)			授業料 (月額) 点数 5	88,200 円以上	5
	129,600 円未満	4					75,600 円以上	4
	162,000 円未満	3		57,400 円以上	3		63,000 円以上	3
点数 5	194,400 円未満	2	点数 3	41,000 円以上	2	50,400 円以上	2	
	226,800 円未満	1		24,600 円以上	1	37,800 円以上	1	
	226,800 円以上	0		24,600 円未満	0	37,800 円未満	0	

※網掛けが平均額

(独立行政法人日本学生支援機構が行った「令和元年度私費外国人留学生生活実態調査による」)

**ウ 国際色を含めて多様性に配慮した入居者選考の考え方**

より多くの国・地域からの学生が入居し、多様な文化に対する理解を深められるよう、選考に当たっては、様々な国・地域の留学生がバランスよく入居できるよう工夫します。

- ・入居に関するアンケートにより、国際交流・事業への協力意欲を重視します。
- ・選考に当たっては、国費留学生の特性を考慮します。
- ・応募者が少ない国・地域の留学生が入居できるよう、優先入居枠を設けます。

国際性を豊かにする選考の入居基準

観 点	内 容
入居に関するアンケート	留学生に「国際交流・事業協力に関するアンケート」を行い、活動実績や協力意欲を確認します。
国費留学生	国費留学生は出身国・地域が多岐にわたり、高い交流意欲が期待できます。そこで、私費留学生とのバランスを考慮しながら、様々な国籍を持つ国費留学生が入居しやすいように配慮します。申請時の国費私費の割合に合わせて入居者数を決定します。 例：申請者数：私費 105 人(87%)、国費 15 人(13%) ⇨ 空室数 50 室 私費 43 室 (87%)、国費 7 室 (13%)
優先入居	審査基準に従って審査した結果、入居者の出身国数が 30 カ国(地域)に満たない場合には、応募が少ない国の留学生が入居できるよう優先入居枠を適用します。

(2/2) ※A4判2ページ以内にて作成

## 横浜市国際学生会館指定管理者事業計画書

## &lt;施設運営及び維持管理&gt;

- ア 施設・設備の維持保全及び修繕に関する具体的な計画及び備品管理
- イ 事故防止体制、緊急時（防犯・防災等）の対応
- ウ コンプライアンス（個人情報保護・情報公開等）の順守体制
- エ 環境対策、その他市政への協力

**ア 施設・設備の維持保全及び修繕に関する具体的な計画及び備品管理**

## 1 施設・設備の維持保全及び修繕

施設・設備の老朽化に対応したきめ細かな日常点検を進め、最大限長寿命化できるよう横浜市と協議しながら、計画的に設備機器の更新や修繕を実施します。学生会館の機能が十分かつ安定的・長期的に発揮されるよう優先順位を定め、複合施設内の他施設と連携して施設管理を行います。清掃、設備管理、夜間警備は、指定管理期間内の複数年契約を行い、経費削減を図ります。

**維持保全及び修繕の基本**

- ①安全性の確保
- ②利用者の利便性の確保
- ③経費の低減
- ④環境負荷の低減
- ⑤入札の徹底

**具体的な計画**

## 【維持保全】

- ・H17長期保全計画に基づく定期点検の実施  
（法令に基づく点検：建築基準法第12条点検、昇降機設備、自家用電気工作物・消防設備・水質検査等）
- ・日常点検（受変電設備・空調設備・熱源設備・衛生設備等）
- ・日常及び定期清掃、入退居に伴う居室清掃及び設備点検

## 【小破修繕】

- ・入居者の要望に基づく迅速な対応
- ・設備故障、点検指摘事項による修繕工事
- ・居室壁紙張替等生活環境整備の工事
- ・経年劣化した消防設備誘導灯や照明設備更新時のLED化の推進
- ・館内照明の計画的なLEDへの更新

## 2 備品管理

重要物品の増減及び現在高を横浜市に定期的に報告します。また、物品管理簿を整備します。

**イ 事故防止体制、緊急時（防犯・防災等）の対応**

## 1 有人警備の配置

365日、24時間の有人警備を実施し、緊急事態の発生に備えます。

- ・夜間、休館日にも、入居者の安全・安心を確保します。
- ・深夜に帰宅する入居者の利便性を確保します。
- ・入居者間のトラブル、急患・急病等に迅速に対応します。
- ・学生会館内での迷惑行為を未然に防ぎ、部外者が宿泊しないよう管理します。

## 2 事故防止体制の整備

事故防止のため、防犯・防火等に関する情報共有や知識の普及啓発に努めます。

- ・潮田交流プラザ三施設会議により、事故防止対策を推進します。
- ・入居説明時に、学生会館での生活ルールをまとめた文書（和英）により、防災、防犯等の観点から入居者の安全と安心が確保されるよう周知徹底を図ります。
- ・施設賠償責任保険に加入します。

## 3 緊急事態発生時の対応（防犯・防災等）

職員が不在の夜間・休館日は、警備員とレジデントアシスタント（RA）が中心となり、対応マニュアルに基づき緊急事態に初動対応します。同時に緊急連絡網を活用し、館長をはじめ職員間で情報を直ちに共有して、緊急事態の体制を組み迅速に対応します。

- ・職員が到着するまでの間、入居者同士で助け合う体制を作ります。
- ・入居者メーリングリストを活用し、迅速に安否確認を行います。
- ・「津波発生等における施設等の提供協力に関する協定」に基づき、3階ホールに避難場所を開設します。
- ・災害発生時の状況により、施設の提供に協力します。

#### 4 防火・防災体制の充実

防火管理者の資格を持つ職員を配置し、防火・防災体制の充実に努めます。防災計画及び危機管理マニュアルに基づき、地震・津波等の緊急事態の発生に備えて、職員と施設利用者による防災訓練を実施します。

- ・入居直後の4月に、消火・避難訓練を実施します。
- ・汐入小学校地域防災拠点開設訓練に参加します。
- ・三施設合同の災害時避難訓練等を実施します。

#### ウ コンプライアンス（個人情報保護・情報公開等）の順守体制

##### 1 個人情報保護・情報公開等の法令順守

個人情報の流出、漏えい等の事故防止に努めます。個人情報保護、情報公開の重要性や業務の透明性の確保など、コンプライアンスに関する研修を計画的に実施します。また、万一事故が発生した場合には、情報の共有を図り、迅速に必要な措置を講じます。

- ・YOKEの「個人情報保護に関する基本方針」、「同個人情報保護規程」及び「横浜市国際学生会館個人情報取扱マニュアル」に基づき、個人情報を適正に管理します。
- ・個人情報保護管理者及び個人情報保護責任者を配置します。
- ・YOKEの情報の公開に関する規程の趣旨に則り、情報公開を実施します。
- ・個人情報保護のための研修を、定期的に個人情報保護台帳及び個人情報自主点検シートを活用して行います。

##### 2 コンプライアンスの推進

- ・職員は日常の業務の中でコンプライアンスの順守を徹底します。
- ・法令についての研修を行うほか、具体的事例を取り上げて定例会議で意見交換を実施します。

##### 3 人権研修等の実施

- ・定例会議において人権研修を実施し、人権問題に対する正しい理解と認識を深めます。

#### エ 環境対策、その他市政への協力

##### 1 環境対策

###### (1) ヨコハマ3R夢（スリム）プランの推進

事務所内はもちろんのこと、入居者もゴミ分別や省エネを徹底し、事業の実施に当たっては、消耗品の節減を図ります。

- ・ゴミ分別を徹底し、資源ゴミのリサイクルを推進します。
- ・入居者を対象にゴミ分別の講習を行います。
- ・物品購入時には軽包装化を推進します。
- ・退館時に出る不要物品は、必要な入居者に回しリユースを進めます。
- ・文房具類はできる限りリフィルを使用します。

###### (2) 省資源の取組み

常に環境に配慮し建物の管理、運営にあたります。

- ・ペーパーレスを推進します。
- ・LED化を進め、省エネに努めます。
- ・適温管理や節電を推進します。
- ・入居者を対象に節電を呼びかけます。

###### (3) CO<sub>2</sub>削減の取組

入居者及び利用者に対して、公共交通機関の利用を推奨します。敷地内の植栽を良好に維持管理し、CO<sub>2</sub>削減に努めます。

##### 2 市政への協力に対する配慮

###### (1) 多文化共生まちづくりへの協力

外国人・日本人双方にとって暮らしやすいまちをつくるため、横浜市の区・局からの依頼を受けて、モニタリングやインタビューに協力します。

###### (2) 外国人観光客誘致への協力

市内への外国人観光客の誘致につなげるため、横浜市の区・局からの依頼を受けて、留学生の視点から提案を行うとともに、インタビュー、アンケート等に協力します。また、市が開催する国際的なスポーツイベントや国際会議等への協力依頼があれば、留学生に積極的な参加を促します。

###### (3) グローバル人材の育成

出前授業や英語によるディスカッション等を通じ、児童、生徒、学生が世界に目を向け、学びを深める手助けをします。また、市内の高校生・大学生が留学生へのインタビューやアンケートを希望する場合に仲立ちをするほか、ボランティアとしても受け入れ、学生会館で留学生との活動を通しグローバル社会で生きる感覚を養えるよう後押しします。

###### (4) その他

シティネット関係者、IUC研究生、横浜市大交換留学生の入居枠を設けます。



## 横浜市国際学生会館指定管理業務に係る収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額	
項	指定管理料		35,928	
			2,725	
	小計		59,304	
目	その他収入		800	
			3,600	
	小計		102	
収入合計(A)			4,502	
項 目	人件費		102,459	
	資料1参照		35,928	
	事業費		2,725	
	様式3-4参照			
	(1)運営費(事務費)		6,568	
	資料2参照			
	(2)設備管理・点検		16,500	
	資料2参照			
	管 理	(3)警備・清掃		5,400
	資料2参照		9,100	
運 営	(4)修繕費		6,906	
費	資料2参照			
	(5)光熱水費		16,030	
	(6)公租公課費		3,200	
	(7)その他		102	
支出合計(B)			102,459	

※ 条例改正及び大幅な物価水準の変動がない限り、本収支予算書で今後5年間を予測します。

※ 各項目については、必要に応じて追加する他、別紙にて説明資料を添付してください。

(A4版作成 様式、枚数不問)